

# 江戸時代における丸山遊女の実態とそのイメージ―阿蘭陀人・唐人との関わりを中心として―

唐沢 むつみ

(鍛冶 宏介ゼミ)

## 目次

はじめに

第一章 丸山遊廓の成立と概要

第二章 阿蘭陀人との交流

第一節 阿蘭陀人と出島入り

第二節 関係例―混血児「きり」を中心に―

第三節 阿蘭陀人との対話

第三章 唐人との交流

第一節 唐人屋敷と丸山遊女

第二節 唐人貿易に見える丸山遊女の影響

第四章 異国人たちの遊女像

第五章 丸山遊女へのまなざし

おわりに

注

## はじめに

鎖国により、異国との通商・通行が制限されていた江戸時代に、異国人と深い関係を持つ女性たちがいた。対外貿易都市として開かれた長崎で、丸山遊女と呼ばれた彼女たちは日本人のみならず、自ら遊廓を出て異国人の下へ向かい関係を持った。国内唯一の異国への窓口として、彼女たちが織り成す関係、文化の交わりは、やがて長崎独特の文化として

組み込まれ、遠国までその噂が広まり、大衆の好奇心を掻き立てた。彼女たちは異国人とどのような関係を築き、長崎の人々や直接的な接点のない人々にどのような認識をされていたのだろうか。

丸山遊廓の研究としては、古賀十二郎氏の名前が真っ先に挙げられるだろう。氏は地域史家として『長崎市史風俗編』を執筆、さらに本格的な研究書として『丸山遊女と唐紅毛人』前編、後編を執筆。「丸山町寄合町由緒書」「丸山町覚書」といった歴史史料をはじめ、延宝版『長崎土産』などの遊女評判記も分析し、丸山遊廓に関するあらゆる研究を行った。氏は丸山遊廓研究の第一人者として、その研究は基本的文献として現在も多くの研究者に利用されている。

同じく丸山遊廓研究の基本的文献としては本山桂川氏の『長崎丸山噺』『長崎花街篇』が挙げられ、近年では出島を中心とした幅広い日蘭関係史、丸山遊廓研究をしている松井洋子氏、『長崎奉行所判決記録科帳』を主な分析対象とし、丸山遊女の実像、他の遊廓との相違について研究している宮本由紀子氏などが挙げられる。

本稿では古賀氏をはじめとする丸山遊廓に関わる先行研究に学び、多くの研究者も使用している歴史史料、「寄合町諸事書上控帳」を改めて使用しながら事例の分析を行っていく。また阿蘭陀人や唐人の有した遊女像と日本社会における丸山遊女イメージの広がりを検討することで、鎖国下の日本における彼女たちの存在意義を改めて考察していくものとする。

第一章で丸山遊廓の概要を述べ、第二章で長崎に来航する阿蘭陀人の概要、また丸山遊女との混血児の例を「寄合町諸事書上控帳」から抜き出し、残された遊女の手紙や阿蘭陀人との対話の様子から、丸山遊女の

国際性を検討する。第三章では唐人貿易の概要を述べたうえで、唐人貿易に丸山遊女が与えた影響とそれによる貿易内容の変容を、清朝の社会的背景を基に考察する。第四章では阿蘭陀人、唐人の有した遊女像を紹介し、彼らにとって丸山遊女がどんな存在であったのかを検討していく。そして第五章で長崎における丸山遊女の姿を絵踏、神前での奉納踊りから考察し、浮世草子、見世物といった大衆文化によって形成された長崎以外の人々の丸山遊女イメージについて再検討していくものとする。

## 第一章 丸山遊廓の成立と概要

本章ではまず貿易都市長崎における丸山遊廓の成立についてまとめ、江戸時代の丸山遊女の概要を述べていきたい。

長崎は元亀二年（一五七二）、当時の領主大村純忠によって、ポルトガルとの貿易のために開かれたことを町の発祥とする。貿易に合わせる町が形成され、異国との取引を求める商人たちにより急速な発展を遂げた。海に面した「内町」と呼ばれる対外貿易のための町、周辺部には長崎町人の生活を支えるための「外町」がつくられ、貿易の活気と人口の増加に伴い拡大していった。まさに貿易によって港から発展した都市と言えよう。

長崎における正確な傾城屋の始まりは、初期諸記録が二度の大火により焼失したため詳しく分かっていない。おそらく対外貿易を目的に国内外から集まる商人たちを対象とし、その需要を目的に諸国から傾城屋が移住してきたものと考えられる。これらの傾城屋は博多町・新紙屋町・新高麗町・大井手町・今石灰町などの外町に散在しており、慶長期（一五九六～一六一五）頃にはこれらの地域で傾城屋が営まれていたと、寄合町乙名芦刈善大夫は享保十九年（一七三五）十一月の「丸山町寄合町由緒書」に書き留めている<sup>1)</sup>。

さらに馬場三郎左衛門が長崎奉行の任に就いていた寛永十三年（一六三六）頃には太郎兵衛・妙助・藤十郎という三人の傾城屋が丸山町でも開業していたことや、この三間屋が後に火災により焼失し、その

跡地に傾城屋が移転したことが丸山遊廓のおこりであるとされている。「丸山遊廓」として現在の丸山町、寄合町に公許の遊廓が開設したのは、幕府による一連の鎖国体制が完成した翌年の寛永十九年（一六四二）のことである。三間屋焼失後、新たに丸山町に移転した他の傾城屋に続き、外町に散在していた傾城町はこの位置に移転を命じられ、一か所にまとめられた。江戸の吉原、京都の島原と同様に、公許の傾城屋を集結させることで風紀を取り締まろうとしたと考えられる。また鎖国政策の一環として限定された対外貿易を存続するためにも、傾城屋を集結、管理する必要があったのだろう。

かつて長崎では異国人が市中を自由に歩き、日本人との交流も盛んに行われ、日本人との間に子供を持つ者もいた。しかしキリスト教布教による脅威、各地の「諸民族雑居状態」<sup>2)</sup>を前に、幕府はキリスト教信者の徹底的な排除、弾圧を強行し、本格的な鎖国体制へと乗り出していく。寛永十三年（一六三六）日本人の海外渡航が禁じられ、南蛮人系との混血児とその母をはじめとする二八七人をマカオに追放<sup>3)</sup>。同年長崎には出島が築造され、市中のキリシタンと接触させないよう、ポルトガル人達は出島にて隔離、監視された。しかし翌年の島原・天草一揆を機に、同十六年（一六三九）にはポルトガル船の日本来航を禁止し、ポルトガル人は出島完成からたった三年で退去を迫られることとなる。さらに同年、長崎に在住しすでに子供を持っていた阿蘭陀人や唐人、その日本人妻子の国外追放が行われた<sup>4)</sup>。同十七年（一六四〇）に阿蘭陀人は平戸商館の破却を命じられ、翌年出島への移転が完了したことで鎖国体制が完成したのだ。貿易で日本を訪れる彼らと関係を持つことを許されたのは、丸山遊女に限られた。

では、異国人と日本人女性の交流が徹底的に禁止された中、なぜ丸山遊女たちは関係を持つことができたのか。それには丸山遊廓成立以前、外町で傾城屋を開業していた先祖たちが関係すると、「由緒書」は記している。天正十五年（一五八七）にキリスト教禁止の策として伴天連追放令が出されたが、実際に禁圧が本格化するのは慶長末年以降のことであった。傾城屋の先祖たちは慶長・元和期には奉行屋敷への出入りを許されており、当時の長崎では珍しくキリスト教を信仰していなかったため、その

頃からキリシタンの搜索、処刑時の警護や磔木・獄門台の提供などの役を果たしてきたという。殆どの長崎の町人が「邪宗門」であるキリスト教を信仰している中、諸国から集まった彼らは「元来日本宗旨之者共」として奉公した代償として、南蛮人から阿蘭陀人、唐人などの異国人相手の商売が許された。

また禁教に並行して多くの神社・仏教寺院が創立されたが、傾城屋はキリシタンによる妨害から神官や僧侶を守り、神社や仏教寺院の創立において惜しめない援助をしたという。そのため遊女たちは寺宮祭礼の際に踊奉納や参詣を余興として認められ、傾城屋と社寺は密接な関係を持つことができた。このように傾城屋の先祖たちは、キリスト教禁圧に積極的に協力することで権力と結びつき、長崎における傾城商売の経営の権利、さらに時代が下ると出島や唐人屋敷においてもその商売が許されたとしている<sup>⑤</sup>。

これらはいくまで「由緒書」に記された傾城屋自身の説明であるが、幕府の直轄地であった長崎や長崎奉行にとつて、日常的に傾城屋の監視下に置かれていた遊女たちに異国人の相手をさせることはむしろ好都合であったのだろう。長い貿易の間異国の地で隔離、監視された彼らの機嫌をとり、より円滑に貿易を進めるためには、女性の存在は必要不可欠であった。鎖国体制を保ったまま貿易を続け、国内情報を管理しつつ海外情勢も把握するには、社会的地位も低い遊女の存在が理想的であったとも考えられる。

次に丸山遊廓内の概要を見ていきたい。丸山町と寄合町の二つの町から成る丸山遊廓は、周囲を全て高い堀に囲まれ隔離された「廓」「囲」と呼ばれる構造になっていた。吉原などの遊廓と同じように隔離されていたが、自ら門を出て客のもとへ出向く丸山遊女たちと、出ることを許されなかった吉原、高原などの遊女たちとは、「囲の外」への羨望は全く異なっていただろう。客である異国人たちの代わりに遊女自ら出向くという行為は、丸山遊女の特権であり大きな特徴の一つであった。

また彼女たちの多くが地元出身で、親の貧困や借金のために遊女奉公をしており、幼いものは禿として働き、十五歳前後から十年間、遊女の

勤めを果たすこととなっていた。異国人と接する彼女たちに毎年誓詞を判する習慣<sup>⑥</sup>があったことも、他の遊廓には見られない特徴と言えるだろう。

さらに丸山町、寄合町にはそれぞれ乙名、組頭が役人としての業務にあたり、他の各町と同様に宗門改めや町の治安維持等、町と住人の管理を行っていた。さらに遊廓を持つ町として遊女たちの出島・唐人屋敷への出入りに関する業務、遊廓内の狼藉に対し制裁を加えることが許されるなど、乙名、組頭も他の町にはない特性を持っていた。

次に遊廓の規模、遊女屋について見ていく。文化五年（一八〇八）の「長崎市申明細帳」<sup>⑦</sup>によれば、丸山町は二九三坪、家数一四八軒、人口五一七人（うち男一五七人、女三六〇人）、寄合町は四六四坪、家数七十一軒、人口八三八人（うち男一四五人、女六九三人）となっている。天和元年（一六八一）の遊女屋数は七四軒、遊女数は七六六人であり、元禄五年（一六九二）には遊女数が一時一四〇〇人を超えるも、十八世紀以降になると遊女屋数は二十から三十軒、遊女数は四百人程、禿は百から二百人程となり、以後幕末に至るまで緩やかに減少していった<sup>⑧</sup>。長崎市中全体の人口を見ても元禄期が最盛期であり、貿易の最盛は丸山遊廓のみならず、長崎の全盛でもあったと言える。

丸山遊廓の遊女屋は遊女が所属し生活する置屋であり、客を泊まらせる宿屋でもあった。十七世紀末頃になると一般的に遊女を呼ぶ施設である揚屋も営まれるようになり、遊女屋の敷地内に揚屋に当たる建物を置いていた。これを長崎では茶屋と称し、引田屋の「花月楼」、中の筑後屋の「中の茶屋」の二軒のみ存在していた。吉原、高原と異なり、長崎では遊女屋敷地内に付属するものを茶屋、分家のような形で太夫屋から自立したものを揚屋と呼んでいた<sup>⑨</sup>。十八世紀後半になると、揚屋や茶屋には遊女の他に、大坂などから出稼ぎに来る旅芸子も呼ばれるようになる。彼女たちは「旅人」として百日間のみの滞在を許され、その間は遊女屋に属する形を取り、その指図のもと活動するよう命じられた<sup>⑩</sup>。また元禄から享保期の丸山遊女の階級は「太夫」「みせ」「並」の三分になつていったが、「並」階級は十八世紀にはなくなり、遊女屋は太夫

屋と店屋の二種類のみであった。店屋には太夫はおらず、遊女の揚代に ついても遊女個人単位ではなく遊女屋の格で決められていた。十八世紀後半の日本人への揚代は太夫十五匁、みせ七匁五分となっており、安政六年（一八五九）年の遊女屋名寄では、揚代高によって二十五匁処、一歩処、十五匁処、十匁処と分類されている<sup>11)</sup>。唐人と阿蘭陀人の揚代はこれとは別に決められていたため、第二章と第三章でそれぞれ触れていきたい。

君主が政治を放り出すほど夢中になり、一国一城をも傾けるほどの美女を「傾城」と言った。これは遊女の別称としても使われ、長崎においてもあらゆる書面上で「傾城」が使われていた。「寄合町諸事書上控帳」によると、元文二年（一七三七）十二月廿日に「遊女」表記が例外的に見られるが、同年同日の「乍恐口上書」では「傾城」とあり<sup>12)</sup>、十八世紀中期までは「傾城」表記が一般的であったようだ。寛延三年（一七五〇）正月<sup>13)</sup>からは「遊女」表記が多用され始め、年に一度まとめられる唐人、阿蘭陀人の傾城売高以外に「傾城」表記は見られなくなる。「由緒書」<sup>14)</sup>によれば、その傾城売高も宝暦八年（一七五八）には「傾城ヲ遊女ト改ム」との端書が見られ、寛政八年（一七九六）正月三日には長崎奉行から丸山町寄合町乙名へ、各書面において「傾城」を用いず「遊女」と書くよう正式に命じられたことが「控帳」に記されている<sup>15)</sup>。これをもつて長崎では、民間以外で「傾城」の文字が使用されることはなくなったと考えられる。本稿ではこれに倣い、以降は遊女表記で統一していきたい。

なお、「寄合町諸事書上控帳」は享保十九年から文久二年までの丸山町、寄合町の自治行政記録で、寛文三年（一六七三）、元禄十四年（一七〇一）の火災により元禄期以前の史料は全焼し、現存する史料としては享保年間のもの最古としている。これは『日本都市生活史料集成』六卷（港町編Ⅰ）、七卷（港町編Ⅱ）に集録されており、序説によると長崎県立図書館所蔵の古賀文庫諸事書上控帳と、渡辺文庫寄合町諸事書上控帳を底本としている。

## 第二章 阿蘭陀人との交流

一連の鎖国政策によりポルトガル人が追放された後、約二年間住人を失っていた出島に移転した阿蘭陀人は寛永十八年（一六四一）から安政五年（一八五八）に至るまで、二二八年もの間出島で貿易を行い、一五七人の商館長がその職を務めた。厳しい監視の下彼らが関係を持つことができた日本人は限られており、丸山遊女は接触を許された唯一の女性であったことはよく知られている。

本章では長崎に来航する阿蘭陀人の概要を第一節で述べ、第二節で混血児「きり」を中心とした丸山遊女との関係例、第三節で対話の様子を見ていきたい。なお丸山遊女と阿蘭陀人の関係例については古賀十二郎氏『新訂 丸山遊女と唐紅毛人』、「寄合町諸事書上控帳」に依拠している。

### 第一節 阿蘭陀人と出島入り

阿蘭陀船は通常インドネシアのバタビアから出航し、季節風を利用して広東や台湾を経由し、世界の情勢を風説書として記録しながら、旧暦の六月から七月に長崎へ来航する。船にはオランダ東インド会社に所属する優れた商人や知識人たちが乗っており、阿蘭陀人以外にドイツ、スウェーデン、イギリス人もいた。主な業務は出島での貿易と江戸参府であり、長崎滞在期間はキリスト教に関する行いを禁じられ、厳しい監視のもとでの貿易のみ許されていた<sup>16)</sup>。また滞在期間は原則一年とされており、毎年六、七月の阿蘭陀船入港と共に新商館長と交代し、前任の商館長は諸々の引継ぎや積荷を完了させ九月に長崎を去ることとなっていた。引継ぎを終えた新商館長は江戸参府の準備をし、同じように業務をこなしながら一年後の出航を待つのである。

江戸参府は平戸商館時代の寛永十年（一六三三）に始まり、寛政二年（一七九〇）以降は貿易半減に伴い四年に一度に改定されている<sup>17)</sup>。参府へは商館長、阿蘭陀医師、書記の三名を中心に、阿蘭陀通詞や検史、料理人といった長崎奉行所の役人数名が付き添った。出島出発から参府を終え長崎に戻るまでのおよそ二ヵ月半の間、出島は無人になることなく、参府に参加しない役職持ちが業務を引き継いでいた。商館長日記

では度々参府の苦勞に関する記述があるが、江戸の阿蘭陀宿である長崎屋においては官医たちと問答するなど、当時の文化人や知識人、さらに阿蘭陀人にとつても、江戸参府は異文化交流の場として重要かつ貴重な行事であったと言えよう。

阿蘭陀船は正徳五年（一七一五）に出された貿易対策の新例以降、年に二隻までと規定数が決められており、船には水夫なども含め百人程度の阿蘭陀人が乗船していた。水夫たちは基本的に船内で過ごし、出島に常時上陸することを許されたのは、商館長、次期商館長、荷倉役、簿記役、下筆者、上医師、下医師、賄方など九十三名程とされ、江戸参府、長崎奉行所訪問、諏訪神社の祭礼への外出以外は出島で過ごした。また出島には阿蘭陀人の使用人として、東南アジアから連れてこられた黒坊と呼ばれる者たちがいたが、あくまで奴隸的扱いであったため、丸山遊女を揚げることなどは許されていなかったという<sup>18)</sup>。

出島は長崎奉行の管理下に置かれていたが、実際の支配は町年寄に任されていた。町年寄配下の出島乙名が阿蘭陀人の監視、貿易全般の監督にあたり、それ以外にも通詞や日本人の阿蘭陀料理人、絵師に至るまで約二百人前後の地役人が関わり<sup>19)</sup>、表門の右隣に番所、商館長部屋背後には出島乙名部屋というように、各所に日本人役人の部屋が配置され多岐に渡る業務にあたっていた。

また出島の阿蘭陀人住居にはガラス窓が使用され、畳の上にテーブルや椅子が並ぶ西洋家具と和風座敷が融合したつくりを基本としており、商館長居室などは一階を倉庫、二階を住居として使用していた。出島で賄いされない日用品などは向かいの江戸町で出島役人によって買い付けられていたが、基本的に阿蘭陀人の生活品は船で運び込んでいた。出島には庭園や家畜小屋、菜園もつくられ<sup>20)</sup>、遊女や禿と共に庭園を散歩する阿蘭陀人の姿が、川原慶賀や石崎融思といった出島絵師によって描かれている。食用の家畜の他、観賞用の動物、ベッドやランプなどの西洋家具の他、ビリヤード台といった娯楽用品も船で運び込まれており、制限された生活の中でも楽しみを見つけ、工夫しながら生活する様子が伺える。彼らの傍には遊女の姿がよく描かれていることから、鎖国下の日本において、日本人でありながら西洋娯楽に触れ、衣食住に至るま

で異国文化を体験、順応していったと考えられる。  
次に遊女の出島への出入りについて述べていきたい。江戸町の対岸に位置する出島の表門には、次のような高札が立てられた<sup>21)</sup>。

#### 禁制

- 一、傾城之外、女入事
- 一、高野聖之外、出家山伏入事
- 一、諸勸進之者並乞食入事
- 一、出島廻ほうじより内、船乗入事
- 附、橋の下船乗入事
- 一、断なくして、阿蘭陀人出島より外へ出事
- 右條々堅可相守者也

午八月 日

権右衛門  
甚三郎

遊女の呼び出しや揚代の請求は出島役人と丸山、寄合町の役人を介して行われ、呼び出しを受けた遊女は禿と共に徒歩、または駕籠で江戸町の仲宿へ出向き点呼を受ける。阿蘭陀人や唐人は遊女揚代のほか、砂糖をはじめ高価な鼈甲の簪や反物、洋傘、タンス、指輪などの西洋品に至るまでござって馴染みの遊女や禿へ贈っている。遊女や禿は出島、唐人屋敷出入りの際これらを隠さず届け出る必要があり、どんなに小さなものでも一旦丸山町、寄合町の役人を通して吟味された後、各遊女屋を通して受け取ることが決められていた<sup>22)</sup>。厳しい改めは密貿易を警戒し

てのもので、実際に遊女による犯罪には無断の持ち出しや、密貿易に利用される事例が大半を占めていたことが分かっている<sup>23)</sup>。

元禄十二年（一六九九）頃まで遊女たちは、夕方に丸山へ入り翌朝丸山へ戻っていたが、元禄二年（一六八九）に設立された唐人屋敷の遊女出入りは昼夜問わず行われていたため、自分たちもそれに倣いたいと出島役人に願ひ出た。それにより元禄一三年（一七〇〇）から唐人屋敷同様に遊女の出島入りが許されるなど、出入りの規則が唐人たちと統一されている。さらに時代が下ると三日を一期として連続的に寝泊まりする

ことが許され、寛政期には五日間を一期とみなし、表門の番所へ毎日届け出て改めを受けることで長期滞在も許されるようになった<sup>24</sup>。

史料として確認できる享保十六年(一七三二)から文久二年(一八六二)の阿蘭陀人遊女売り高は、一番多い天明五年(一七八五)で三八〇二人(うち太夫一六八人、みせ三三三四人)となっており、享保十六年(一七三二)がみせ二七〇人と一番少ない。また阿蘭陀人は基本的にみせ階級の遊女を呼び入れていたが、天明二年(一七八二)当時の商館長イサーク・ティチングが太夫「浮音」を呼び入れたことを始めとし、太夫も出島入りをするようになる<sup>25</sup>。また天明二年(一七八二)の遊女揚代は太夫十五匁、みせ七匁五分、割増なしと日本人と同じになっており、「寄合町諸事書上控帳」にみる支払いも商館長を中心とした上役の者が大半を占めている。彼らは相手の遊女も決まっている場合が多く、一夜限りの気晴らしと言うよりも、馴染みの遊女を何日も傍に置くことが多かったようだ。

## 第二節 関係例—混血児「きり」を中心に—

次に阿蘭陀人と丸山遊女達がどのような交流をしたのか、混血児の例を中心に見ていきたい。

阿蘭陀人と深い関わりを持った遊女たちは、当然妊娠、出産もしている。一六三〇年代に鎖国対策の一部として混血児は追放されているが、正徳五年(一七一五)七月に丸山町寄合町へ出された長崎奉行の命令では「一、遊女、阿蘭陀人唐人の子を懐妊し候は、早速是を申し出へし(中略)唐人阿蘭陀人の子を懐妊し候遊女も可有之事に候、此儀少も不苦事に候」<sup>26</sup>などと、混血児の存在を認めている。さらに同年、遊女の唐人屋敷出入りの訓令に混血児の養育に関する条項が増補され、主に「混血児の出産、死亡を隠さず申し出る事」「遊女懐妊中に父親が帰航する場合、出産後遊女屋で養育し、父親の確認ができた場合は再度来航した際に養育について話し合うこと」「父親在留中は彼の下での養育も可能であること」「父親の本国へ連れ帰る事は禁止」といった内容になっている。徹底的に国外追放を行った鎖国政策時の法令と矛盾したように思える内容だが、関係を遊女に限定、さらに届け出を義務付けることで混血児の存在を具体的に掌握し、追放ではなく国内で管理するとい

う手法に切り替えたのではないかと考えられる。しかし父親の候補は唐人、阿蘭陀人、日本人であり、留め置きされない限り様々な人物と関係する。また唐人と日本人の子を見分けることは難しく、実際に見分けられなかったという記録も、享保十七年(一七三二)の寄合町肥前屋八左衛門抱遊女「朝浪」のように確認できる<sup>27</sup>。そもそも父親が再度来航するとも限らず、その場合の届け出はどのようなにしていたのか残念ながら分からないが、確認できる届け出は父親の名前が明確なものばかりで、その多くが感染症や病気で幼くして亡くなっている。実際には記録に残らない混血児も多く産まれていたと考えられるだろう。

届け出により遊女との関係を垣間見ることができ、混血児が二十歳まで成長した例は極めて少ない。有名な例では阿蘭陀商館医シーボルトと引田屋抱遊女其扇の子で、後に日本初の女医となった娘の「いね」が挙げられるだろう。文政六年(一八二三)に商館医として来航し文政十二年(一八二九)に帰帆したシーボルトは、文政十年(一八二七)、出島入港後から懇意にしていた其扇との間に「いね」を授かる。丸山遊女の出産は通常遊女の親元や遊女屋で行われていた。其扇も実父の下で出産をしているが、前述の通り混血児の父親が出島、唐人屋敷で出産、養育を希望した場合はそれが許可されていた<sup>28</sup>。また母乳の少なかつた其扇の代わりに名義のみ遊女となった二人の乳母が雇われていることから、出島で養育する際、表向き遊女として乳母を雇うことが許されていたことが確認できる。

もう一人、享和三年(一八〇三)から文化十四年(一八一七)の間商館長を務めたヘンドリック・ドゥーフは、遊女瓜生野との間に男児を授かり、名字をもじり「道富丈吉」と名付けた。ドゥーフ帰帆の際には混血児である丈吉の行く末を案じ、安定した生活を保障させるため地役人に召し抱えてもらえるよう、白砂糖三百匁を長崎会所へ差出し、換銀し毎年四貫目ずつ丈吉に給付してほしいと嘆願している<sup>29</sup>。当時白砂糖は大変高価なもので、日本にとって重要な貿易品のひとつであった。揚代の外に小贖品として馴染みの遊女へ贈られることもあるが、遊女一人につき一籠ほどである。三百籠は七万三千五百斤にあたり、今の一億五千万円以上の価値であったと考えられる。そうした嘆願とドゥー

フの日本での功績（蘭和辞書「ドゥーフハルマ」の制作）が認められ、父の願い通り混血児で初めて唐物目利きという地役人になった大吉だが、残念ながら十七歳で病気のため亡くなっている。

阿蘭陀人との混血児として有名なこれら二例については多くの研究がなされているため本論文では掘り下げないが、成長が確認できるもう一つの混血児の例を取り上げたい。「寄合町諸事書上控帳」に記録されている、寄合町油屋利三太抱遊女「若浦」と娘「きり」について紹介していく。

遊女若浦は宝暦五年（一七五五）より付き合ひのあった阿蘭陀人商務助手「ふるすべつき」（フルスベイク）との間に、宝暦七年（一七五七）二月九日夜に女兒を授かり「きり」と名付けた<sup>30</sup>。懐妊した際若浦は病氣と称し、前年の十月頃から東古川町に住む親の又兵衛のもとで養生していたため妊娠発覚が遅れ、届け出が遅れたとする内容の記述が続く。同年十一月、フルスベイクはきりを養育するため自分の下へ差し遣わすよう求めているが、若浦とその両親はこれを強く拒否した<sup>31</sup>。この嘆願の結果は残っていないが、特別な記述がないということは嘆願が却下されたと考えられる。その後明和二年（一七六五）の遊女貴物小訳<sup>32</sup>に「若浦子きり」あての貴砂糖があることから、フルスベイクが長崎にいたかは不明だが、養育が叶わない代わりに砂糖の代銀を養育費として送った可能性も考えられるだろう。次に若浦の名前が見られるのは六年後の明和八年（一七七二）となり、「紅毛人遊女揚代」<sup>33</sup>に若浦の名前があるだけで、きりの名は確認できない。その後しばらく記録はなく、寛政六年（一七九四）「きりと申候而右利三太方へ罷在候処、天明六年午九月二日之夜より相見え不申候に付、同五日先御届申上置方々相尋候へ共、行衛相知不申候に付」<sup>34</sup>とあるのが最後である。混血児きりは母若浦の勤めていた遊女屋油屋利三太のもとで三十歳まで過ごしているが、突然行方不明となり、その人物像や生活、表記は無いが母と同じように遊女であったのかは分からないままである。

若浦が阿蘭陀人フルスベイクとの間にどんな関係を築いていたかは知ることができないが、出産後彼との養育を「御公儀様の命令ならば仕方がないが、そうでないのなら絶対に嫌だ」といった内容で強く拒否してい

ること、その後遊女奉公に戻っていることから、一年以上の付き合ひの末子供を授かっても、年季の残る若浦にとつてフルスベイクはあくまで遊客のうちの一人だったのかもしれない。または混血児であるきりへの差別を案じたとも考えられる。出産は容認されたが混血児の肩身が狭かったであろうことは、大吉を役人にと懇願したドゥーフの嘆願からも伺える。唐人との混血児を日本人と偽ることで地役人にした例<sup>35</sup>もあることから、混血児であることを隠すか、よほどの後援がない限り、日本人と同等の扱いは望めなかったのだろう。きりは女兒であったため、混血児に理解もあり比較的安全な遊女屋で過ごす事が最善だと若浦は考えたのかもしれない。三十歳という年齢が妙だが、混血児でありながら源氏名を貰い母と同じ遊女になり、十年の年季を務めあげた後も何らかの理由で残ったのだろうか。実際のところは若浦ときりしか分からないが、成長が確認できる一つの例として紹介した。

### 第三節 阿蘭陀人との対話

そもそも阿蘭陀人と遊女たちはどのようにコミュニケーションを取っていたのだろうか。出島には阿蘭陀通詞が複数駐在しており、商館長をはじめ阿蘭陀人は殆ど彼らの手を借りて業務に当たっていた。しかし遊女との日常会話の通訳を多忙な通詞に頼むとは考えにくいことから、出島に出入りする日本人役人や遊女に囲まれた環境の中で、自然と習得していったと思われる。それらは簡単な日本語であったはずだが、阿蘭陀人の中には何度も来航する者も多く、商館長や医師に至っては自ら通詞に習い、日本語を習得しようとする者もいた。

シーボルトは其扇や通詞、接点のある日本人役人から熱心に日本語を学び、仮名文字を心得ていた。シーボルト事件後、再渡航を禁じられたシーボルトは其扇と娘いねに宛てた書面の下書きで毛筆を使い、長崎訛りの仮名で思いを綴っている。また其扇もシーボルトに手紙を送っており、日本語で書かれた文の横には所々阿蘭陀語訳がされている<sup>36</sup>。

其扇以外の遊女の手紙も残されている。阿蘭陀通詞をはじめ日蘭文化交流史を研究している片桐一男氏は、オランダ、ハーグ国立文書館の日本関係文書のうち、プロムホフコレクションに含まれる遊女の手紙を整理、

研究し、『出島遊女と阿蘭陀通詞 日蘭交流の陰の立役者』にて紹介している。詳しくはそちらを参照していただきたい。

手紙は百通近く残っており、全てヤン・コック・プロムホフ宛である。プロムホフは文化六年（一八〇九）に荷倉役で来航、三年後には遊女糸萩との間に混血児を授かるも翌年死亡。自国へ帰国後、阿蘭陀人女性と結婚し、文化十四年（一八一七）商館長として再来航している。プロムホフに宛てた手紙にも其扇同様、遊女の筆跡の横に単語で阿蘭陀語訳がされていることから、プロムホフが出島の阿蘭陀通詞に翻訳を頼んでいたと考えられる。差出人は糸萩の他に遊女「花」のものが多く、内容は他愛もないものから贈り物への感謝、また出島に呼んでもらえることを心待ちにしている、といったものとなっている。営業のため遊女屋に書くよう言われたとも考えられるが、中には「私と別れたあとに、また他の芸子を連れて楽しそうに帰っていましたね」という花の拗ねたような文<sup>(37)</sup>も見られ、阿蘭陀人に対しても日本人客と同じように手紙を送っていたことが興味深い。訳は単語でなされているため、遊女の心情の細やかさが正確に伝わったとは考えにくい。プロムホフもシーボルトも遊女からの手紙を読み、大切に本国へ持って帰っていた。遊女と阿蘭陀人のコミュニケーションには、通詞の存在も欠かせなかったのである。

また弘化二年（一八四五）、嘉永四年（一八五二）の二度来航した阿蘭陀海軍士官、アッセンデルフト・デ・コーニングは『日本滞在記』の中で  
或紅毛人は、遊女との対話に於て、終始阿蘭陀語を用ひた。そして、遊女は日本語、阿蘭陀語、馬來語三通りの言葉の混合言葉を以て答えた。その混合言葉は、之を用ふる遊女其人だけにはわかる事であらうが、果して阿蘭陀人に悉く通ずるか、甚だあやしいものであった。しかし双方間に三つも通じたら夫で十分であった。

日本語は、紅毛人にとりて、甚だ困難たる語であった。それで、遊女との対話に於ては、馬來語を用ふる方が便利であった。馬來語を知らなければ、阿蘭陀語を用ふるより外に方法がなかった。

と述べている<sup>(38)</sup>。遊女も阿蘭陀人同様に簡単な阿蘭陀語を習得していたのだらう。また黒坊と接する機会もあるため彼らの使うマレー語にも触れていた。少なくともこの三語が出島で飛び交い、遊女、阿蘭陀人、

黒坊は片言のこれらを何とか駆使し、身振り手振りも交えてコミュニケーションを取っていたと考えられる。

出島の様子を描いた「唐蘭館絵巻」<sup>(39)</sup>でも分かるように、遊女は常に阿蘭陀人の傍にいた。その仲睦まじい様子は、単なる遊女と遊客の肉體関係だけで成り立つものではないだろう。異なる文化を持つ者同士、なんとか日常的にコミュニケーションを取ろうと試行錯誤した結果、深まり、こうした関係例が残されたのだらう。丸山遊女は鎖国下の日本において、通詞とは違った方面から、またはもつと近くから異国の文化、言葉を吸収し、自国の文化を伝えた国際人であったと言えるのではないだろうか。

### 第三章 唐人との交流

では阿蘭陀人の他に貿易を許された中国人（以下、当時の史料表記から「唐人」とする）たちは、丸山遊女とどんな関係を築いていたのだろう。古来より日本と深い関わりを持ち、江戸時代には正式な国交関係はなかったが、貿易関係にあった唐人たちは、中国内の様々な出港地から、多種多様な輸入品をもって長崎へ入港していた。本章では第一節において唐人貿易の概要を述べたうえで、第二節で唐人の長崎渡航の動機、つけに遊女が与えた影響を述べていきたい。

#### 第一節 唐人屋敷と丸山遊女

かつて薩摩や五島、平戸でも取引を行っていた唐人たちは、鎖国政策の一環として寛永十二年（一六三五）に入港地を長崎に限定された<sup>(40)</sup>。唐人屋敷設立以前、彼らは唐人町や市中の町屋に宿をとっており、口銭を支払って宿主に貿易仲介を頼む者もいた。寛永十四年（一六三七）からは唐人に宿泊先の希望を取る差宿が行われ、同十八年（一六四一）には当てのない唐人のために、長崎の惣町が順番に宿町として宿を提供した。寛文六年（一六六六）には宿町、附町の制度が定められ、従来の差宿は廃止とされ、宿町とその補助にあたる附町が宿を務めることとなっ

た。丸山町、寄合町、出島町を除く惣町に順番が回り、附町をした翌年は宿町を務め、船主や役付きは乙名の家に、その他は一般の町屋に泊め、口銭を受け取り貿易業務に協力していた<sup>(41)</sup>。長崎の人々は町ぐるみで唐人と関わっていたと言えるだろう。

一連の鎮国令により一般女性と関係を持つリスクが高まると、遊女と関係を持つ方が安全かつ便利であると、唐人たちは自然と丸山遊廓へと集まった。しかし貞享元年（一六八四）に清朝による「展海令」が出されると、中国大陸沿岸部の各港から多くの商船が長崎へ来航しはじめる。清朝は個々の渡航者に特に制限を設けず、船主と貨物の明細及び船客を記した証明書を発行するだけであったため<sup>(42)</sup>、長崎には唐人が急増した。丸山遊廓では唐人と日本人客が喧嘩口論になることも珍しくなく、遊廓では十分満足できない一部の唐人による一般女性への関係強要などの事件も起こった<sup>(43)</sup>。こうした風紀の乱れ、横行する密貿易、唐人によるキリスト教の伝搬を警戒し、元禄二年（一六八九）唐人屋敷が設立されると唐人たちは唐人屋敷へ順次収容され、長崎に来航する異国人は全て隔離、監視されることとなった。

唐人屋敷は市中と地続きになっていたが、大門、二の門の二重の門で仕切られ、周囲は練堀と堀に囲まれていた。さらに享保期には竹垣を設け、堀と竹垣の間にも番所が置かれるなど嚴重なものであったという<sup>(44)</sup>。大門と二の門の間には乙名、唐通事をはじめとする長崎地役人が駐在する番所が置かれ、許可を得た長崎の商人が店を開き、唐人たちに日用品を販売する場所でもあった。

船員は船主・脇船主・財副・総管などの役付きの他、船客や水夫で構成され、一隻あたり百人を超えるものから三十人程度と様々で、唐人屋敷の完成時、港には二、三十隻が停泊し、二千五百人以上の唐人が収容されていた。古賀氏によると唐人屋敷設立から正徳二年（一七二二）までの二十四年間に入港した唐船の総数は一六三九隻、積戻し船総数二一九隻を加えると、合計で一八五八隻、平均すると年間七七隻強となることから<sup>(45)</sup>、大変な混雑であったと考えられる。こうした唐船の大混雑、日本の主な輸出品である銅の不足への措置として、正徳五年（一七一五）に幕府は正徳新例を出し、唐船の入港数を年間三十隻まで

と定めた。また船主名や来日年、取引の総銀高が記された貿易許可証である信牌を発行し、これを所持する商船のみ貿易を許された<sup>(46)</sup>。これにより、増減の波はあるものの享保二十年（一七三五）は二十九隻、延享元年（一七四四）には二十隻と減少していき、宝暦十年（一七六〇）以降は十五隻を超えることはなくなった<sup>(47)</sup>。

唐人の住居は二階に役付き、一階にその他の船員や水夫が滞在しており、人数を考慮しながら一隻毎に一棟が割り当てられた。本部屋が窮屈であったことから、裕福な船主・客商・医者・画家などは、棚子と呼ばれる平屋建ての仮屋敷を敷地内に建てて暮らしていたという<sup>(48)</sup>。

出島同様、唐人屋敷大門前には「禁制」が掲げられ、二の門から先は地役人であっても許可なしに入るのは許されなかった。遊女の唐人屋敷入りは出島と殆ど同じで、唐人が唐人屋敷乙名へ遊女を名指しで申し出、乙名から遊女屋へ呼差紙が届き、丸山、寄合町乙名の確認後書類が作られる。呼び出しを受けた遊女は書類を持ち本籠町の仲宿で改めのしやすい服に着替え、大門で禿、お伴の遣手と共に改めを受けた後、遣手と別れ禿と共に二の門で再度改めを受け入館となる。正徳三年（一七二二）正月までは遊女の寝泊まりを一夜としていたが、正徳五年（一七一五）六月の訓令により唐人の希望があれば二三日の居続けも可能になった<sup>(49)</sup>。さらに寛政期になると五日間を一期とみなし、月のうち一・五・十・十五・二十・二十五日を出代わりの日とし、別店の遊女が入れ替わることとなった。しかし出代わりは形式的なもので、裕福な者や役付きの唐人は馴染みの遊女を買切り、五日毎の改めのみを受けることを常とした<sup>(50)</sup>。

唐人の遊女売り高は、史料の残る享保十六年（一七三二）から文久二年（一八六二）の間、少ない年でも天明二年（一七八二）の二九二六人（うち太夫五六一人、みせ二二六五人）、多い年は文政十一年（一八二八）三万四一三九人（うち太夫五三四六六、みせ二万八七九三人）と、阿蘭陀人に比べ圧倒的に多く、唐船数の減少が見られた文政期がピークになっている。これは唐船の大型化による船員の増加、また個人貿易で儲けた下級船員が遊興の中心となったこと<sup>(51)</sup>、遊女揚代が関係していると思われる。唐人の遊女揚代は元禄期には太夫十五匁、みせ十匁となっ

ていたが、その後半減高に十割増しの附加となり、享保期には十割増しが廃止され太夫七匁五分、みせ五匁、寛保二年（一七四二）には太夫六匁、みせ三匁八分にまで下がると、その後変動することはなかった。貿易規制とも言える正徳新例が唐人に与えた衝撃は大きく、貿易損失を被る唐人が対日貿易に消極的になった対策の一部として、唐人のみにこのような大幅な値下げを行ったと考えられる。

また異国人の支払いは一カ月迄待つこととされていたが、特に下級船員は揚代の支払いを滞納する者も多く、その額は享保十八年から二十年の三年間だけでも合計銀二一七貫一三四匁二分七厘となる<sup>(52)</sup>。これは太夫三万六千人、もしくはみせ五万七千人余りの揚代に相当する額であるが、これに対する唐人の支払いは僅かなものだった。さらに寛文期から約八十年続く停滞は奉行所において「放過遺却」<sup>(53)</sup>され、宝暦三年（一七五三）にようやく一船限り一々決済することとなった。その結果多少の改善は見られたが、唐人の遊女揚代滞納は根絶することではなく、困窮した遊女屋は奉行所への嘆願を続けるも、補償策として助成銀、助成米が与えられただけであった。さらに唐人が遊女を招くと、その遊女は今後唐人からの呼差しがあれば如何なる理由があっても唐人屋敷へ行くこととされた。

こうした唐人に対する明らかな遊女接待の優遇には、清朝の社会事情が深く関係すると言えらる。古代より娼妓文化が発達していた中国だが、十七世紀初頭、明清交代の際に都市娯楽の場は戦場と化した。さらに清朝の禁制によりそれまでの妓楼制度は廃止され、民間経営の妓楼を厳しい統制の下へ置き、遊興できる身分も制限された<sup>(54)</sup>。明代のそれとは大きく変貌したことで遊興に対する渴望は大きくなり、娼妓文化が再興する十八世紀末まで、貿易、遊興のどちらも叶う長崎に唐人が集めた。唐人屋敷設立に並行した唐人優待政策により、さらにそれが加速したのだろう。唐人貿易の最盛期を迎えた十八世紀前後は唐人にとって都市娯楽の不況期であり、禁制から逃れて遊興快楽を求める最短の方法だったのだ。こうした背景を利用することで、彼らを遊興、貿易の両面で長崎に縛り付け、貿易利益を上げつつ統制を強化することができたのだろう。

## 第二節 唐人貿易に見える丸山遊女の影響

こうした社会的背景や優遇措置により、唐人と丸山遊女が接する機会が、阿蘭陀人よりも圧倒的に多くなった。唐人の来航理由は様々であるが、同じ東洋人としての親近感のもとより、地理、歴史的にも近い存在であった唐人とは、遊女たちも親密な関係を築きやすかったのだろう。そのため混血児の事例や唐人との関係例は非常に多く、古賀氏も「夥しき例」<sup>(55)</sup>と述べているほどである。

下級船員から裕福な者まで、唐人たちは丸山遊女に入れ込んでいた。下級船員の多くは血気盛んで教養も低く、留め置くほどの贅沢もできなかったため、みせ階級の遊女との短期的な関係に留まっていた。一方裕福な唐人は馴染みの遊女を留め置き、心底寵愛していたという<sup>(56)</sup>。延宝九年（一六八一）刊の遊女評判記『長崎土産』では「殊に若唐人などは、長崎の遊女を恋しつ、商ひにことよせ、渡航するもあるよし也。」<sup>(57)</sup>などあり、ケンペルも唐人について「売娼は、支那にては厳禁であるが、日本にては公然許されてあるので、多数の年若き富人たちは、全くその快楽一式のために、そして其の携帯金の或部分を娼婦に費さんがために、日本に来朝するのであった。」<sup>(58)</sup>とし、清朝の社会背景を踏まえ、たうえで、唐人の来航理由が遊興中心に変容していく様を指摘している。文政八年（一八二五）に長崎へ向かっていた唐船が駿河へ漂着した際、この件を調査した役人、野田笛浦が残した唐船主「楊啓堂」との筆談『得泰船筆語』にも、唐人の貿易目的に遊女の影響を見ることができ、唐の社会風俗、文化歴史について問答した後、長崎に馴染みの遊女はいるか、という問いが続く。これに楊啓堂はすぐさま「引田屋の絲菽です。試みに日本文字で書きましょう。」と、仮名文字で「いとほぎ」と書き、九回に渡る貿易渡航の全ての眼目は長崎に置き、故郷に落ち着いていられたなかったと話す<sup>(59)</sup>。商売利益以上に馴染みの遊女を目的に渡航していること自ら証言しているように、丸山遊女の実在は確実に唐人の渡航理由のひとつとなっていた。

また延宝版『長崎土産』には「かかる唐人と逢は、風俗あしく、息くさき日本人とあふよりは、中々心やすくて、よろしきよし」<sup>(60)</sup>ともあるように唐人の中には日本人客よりも品のある者もおり、小貴品も弾ん

だため、遊女にとつても裕福な唐人は歓迎された。市中の娘の中にはこうした待遇、小貴品を目当てに遊女屋へ手数料を支払ってまで遊女名義を借り、唐人の相手を願ひ出る者もいた。これを「名付遊女」といい、特定の唐人のみと関係する名付遊女を「仕切遊女」と呼んだ。増え続けた名付遊女は唐人屋敷を巢窟に活動し、遊女屋の抱えではない紛れ者まで現れた。寛延期にはそれらが百人を超し唐人屋敷の役人も収集がつかなくなつたため、ついに奉行によって摘発、一掃されることとなつた。彼女たちは三年間の遊女奉公を命じられたが、多くはすぐに親元や親戚に身請けされており、本当に生活が成り立たない者はいなかつたという<sup>(6)</sup>。その動機は様々であろうが、年季奉公の契約に縛られない気軽さと利得観念に基づく好奇心が多いのではないだろうか。こうした事例は遊女に入れ込む唐人と、それを利用し吸着する長崎市民の姿を映し出しているとも言えるだろう。

#### 第四章 異国人たちの遊女像

鎖国期の日本を世界に紹介するため、異国人たちは日本を観察しあらゆる情報を書き記した。中でもケンペル、ツンベルク、シーボルトは、ヨーロッパにおける日本観の形成に重要な役割を果たしたと言えるだろう。その書物の中に遊女は度々登場しているが、阿蘭陀人と唐人の遊女像には注目すべき点がいくつかある。まずは阿蘭陀人から紹介していきたい。元禄三年から五年（一六九〇～一六九二）まで日本に滞在していた阿蘭陀商館付き医師、エンゲルベルト・ケンペルは『日本誌』において

奉公年限終了して、人妻となれば、一人前の真面目な女として、世間並の人々の仲間入りをする。過去の生活の罪悪は、更にそのとはならず、もつと真面目な生活を撰択し得ないうち、その幼き時に、斯くまで汚らはしき生活方法を探らせるために、彼女たちを売る親や親族のとがとなる。尚又、彼女たちは、概ねよく躰けられてゐるので、夫を得る事は、彼女たちにとりては、更に、むつかしくない。

と述べている<sup>(6)</sup>。反して遊女屋は財産があつても社会的地位は卑賤であると続けている。

同じく出島蘭学医として安永四年（一七七五）に来航した植物学者、医学者のカール・ペーテル・ツンベルクは『日本紀行』の中で

欧羅巴人はこの国に来て、すべて自国の先見及び宗教をふり棄て、仕舞つて、日本式の生き方をするのにすっかり慣れてしまふ。この土地の人は節欲ということ、徳とは考えていない。そしてこれを犯す罪に対し別に恥を辱ない。かつこの遊女屋に入りすることを別に気兼ねなこととはしない。遊女屋は法により、皇帝により保護を加えられているのである。（中略）一層意外なことは、この遊女たちが自分が売られて行き、稚い年齢から育て上げられた家に数年居た後に、何らの不名誉の誇りなく社会に還つて行けるし、なお時によれば正しく且つよい条件で結婚ができることである。

と述べている<sup>(6)</sup>。

同じように日本の情報を書き記した他の著者も、注目する点はほぼ同じである。いずれも性的売買の罪悪に着目しており、遊女自身に罪はなく、年季が明ければ普通の女性として生活していることに驚いている。西洋での売春行為は個人の責任として厳しく非難されるため、売買春の提供を公許で行う仕組みが衝撃的だつたのだろう。阿蘭陀商館医師として開国をまたいで来航したヨハネス・ボンペ・ファン・メーデルフォールトは滞在期間中、丸山遊女の梅毒検査を行い、遊女制度を徹底的に批判、日本政府に遊女制度廃止論を訴えたことでもよく知られている。

これに対し唐人たちはどうであつたのだろうか。詩文や絵画に精通した文化人として明和元年（一七六四）に来航し、天明三年（一七八三）に長崎で亡くなった汪鵬の記録を見ていきたい<sup>(6)</sup>。

遊女の住んでいる花街では、長いふしで美しくうたい、たおやかに舞う。杜牧の詩に「百宝もて腰帯をよそほひ、真珠もて臂鞞につなく、笑ふ時は花が眼に近づき、舞ひをはれば錦を頭に纏ふ」とあるのは、このことをいうのである。日本人の大商人は、みんなこれに心をうごかされる。

と、晩唐の有名な詩を引用しながら、遊女の舞い踊る美しさを文化人ら

しく例えている。さらに詳しく遊女の賢さや美しさ、衣装を称え、遊女奉公について触れた後、

タウウは品よく客をもてなし、かゆいところに手がとどく。(中略) まるで一生つきそう者のようにしてくれる。だから遊女はもてはやされるのだ。(中略) また、しよつちゆう、したばたらきの女を屋敷から出して、めずらしい花とか、くだものとか、珍味をかってこさせて、中国人をよるこぼせる。中国人のまよいは、ますます深くなり、ゆみずの如く金をつかうようになる。たとえ知者でも、愛欲の海に超然とすることはできない。このかごの中から飛びだせるものはあるまい。

と綴っている<sup>(65)</sup>。下働きの女は禿のことだろう。遊女の美しさ、立ち居振る舞いやいじらしさについて入れ込んでしまう唐人の様子が目に浮かぶ。阿蘭陀人よりも多くの唐人が来航していたが、彼らの中で遊女の印象記を残したものはほとんどいない。この貴重な汪鵬の印象記は「袖海編」または「日本碎語」と題し、唐人屋敷での生活について実体験を交えて記している。汪鵬のように唐人屋敷という「かご」の中で、遊女の虜になった唐人は後を絶たなかったのだろう。

いずれも自国の文化、社会的背景を土台に遊女を認識しているため、両者の遊女像は大きく異なる。阿蘭陀人は日本文化の紹介の一部として、客観的に文化の違いを浮き彫りにする要素として遊女を取り上げている。対して唐人の抱く遊女像はあくまで快樂主義を中心にしており、理想化しているように見える。

また阿蘭陀人、唐人との関係例において丸山遊女との深い関係や混血児の事例が確認できるものは、父親の役職や財力が関係していた。阿蘭陀人は若い水夫達による秩序の乱れを警戒していたため、出島への上陸は財力のある商館長はじめ、学者や知識人といった上役に限られていた。彼らは馴染みの遊女と夫婦のような関係を築き、産まれた混血児には厚い養育手当と愛情を惜しみなく注いでいる。鎖国期の日本情報を世界に知らせるための本には「遊女自身に罪はない」と日本独特の悪しき文化として記し、西洋の娼婦と日本の遊女は別物と認識しているように見える。あくまで「ある一定の状態」として遊女奉公を理解していたのではないだろうか。

一方唐人は全員唐人屋敷へ収容されるため、船主から水夫に至るまで遊女を揚げているが、同じように深い関係例は裕福な役付きの者ばかりで、下級船員との関係例は殆ど残されていない。裕福な唐人は馴染みの遊女を連続して留め置くため、仮に懐妊しても父親を特定し易く、多額の養育費を保証されることで混血児の生存率も上がった。小貴品も弾み扱いも良く、教養もある裕福な唐人は、遊女にとっても上客であった。しかし下級船員の殆どは財力も教養もそれ程なく、五日周期という短期間でしか遊女を揚げることができなかった。懐妊しても父親を特定することは難しく、遊女に対する暴行や悪行も見られることから、彼らの「遊女」の捉え方は、あくまで一夜限りの快樂を求めたものだったのだろうと考えられる。

関係例、遊女像を残した者は殆どが知識人、裕福な者であるため検討が必要だが、貿易利益と快樂を求め来航する傾向にあった下級船員の存在は、当時の清朝の社会情勢をよく映し出していると言えるだろう。清朝の政策により丸山遊女の需要はさらに高まり、彼らに遊女をあてがうことで、貿易利益のみならず彼女たちが生み出すあらゆる利益をも吸収し、鎖国期の対外貿易は成立していたと言えるだろう。

## 第五章 丸山遊女へのまなざし

「丸山町寄合町由緒書」にあるように、かつて先祖たちが「元来日本宗旨之者共」を理由に異国人相手の営業を認められた時から、丸山遊廓はある意味「異人遊廓」とも呼べる存在になった。圧倒的に多い異国人客を前に、彼らを貿易に繋ぎとめ、さらに利潤をもたらす存在となった丸山遊女。彼女たちを抱えていた遊女屋は、長崎貿易に貢献しているという強い自負があったのだろう。奉行所に対する揚代値上等の嘆願の際、「古来より唐紅毛人慰女として」<sup>(66)</sup>の営業許可に感謝を述べながらも、遊女が存在がなければ「旅中之退屈凌ぎ兼ね、行々は迄渡来致し来る者共も、自ら不進に相成」<sup>(67)</sup>ことだろうと述べている。非キリシタンであることで特別な業務を許された遊女屋にとって、「元来日本宗旨之

者共」であることは拠り所であり存在意義であったのだろう。そしてその遊女屋に抱えられた丸山遊女たちは、非キリシタンでありながら異国人と関係する「境界人」としての役割を、丸山遊廓成立時から担っていた。それが神前での舞と絵踏みである。

キリシタンによる破壊で荒廃していた諏訪神社が寛永二年(一六二五)に再建され、神事祭礼も整うようになると、遊女が神前で小舞を舞い納めることとなった。これが現在も続く「長崎くんち」の奉納踊りの始まりである。「由緒書」によれば、寛永十一年(一六三四)九月、高尾と音羽という二人の太夫が神前で小舞を納めたとあり<sup>68</sup>、以降丸山町、寄合町は隔年ごとに市中の手本として、先頭で舞を納めるという特別な役割を認められた。

また毎年正月四日から長崎町人が全員参加する絵踏では、丸山町と寄合町が最終日の八日に行くこととなっていた。市中最後ということもあり遊女たちが一層着飾ることも有名で、遠く江戸にも「絵踏衣装」として豪華で美しい様子が知られていた。その美しい姿を一目見ようと丸山遊廓には多くの人が押し寄せ、辺りはお祭り騒ぎとなった<sup>69</sup>。彼女たちを飾る簪や帯、華美な装飾の多くは唐人や阿蘭陀人からの小貴品<sup>70</sup>、日本の上客からの贈り物であり、特に絵踏衣装はそれらをふんだんに着用することで美しさを極めたという<sup>71</sup>。絵踏衣装のみならず、丸山遊女の衣装には貿易の盛衰が直に影響していたとも言えるだろう。

しかし異国人が観覧する中神前で舞い、異国人からの小貴品をあえて身に着け彼らの信仰する宗教を踏みつける行為は、異国と関係をもちながら一線を引く行為であったとも言えるだろう。異国人と肉体関係を持った遊女たちは、対外貿易の前線に立つ誰よりも異国に近い、むしろ深く交わった存在であった。その彼女たちが「元来日本宗旨之者共」としての姿を大衆に見せつけることは、異国との境界人であった彼女たちを、長崎に繋ぎ留める役割を果たしていたのではないだろうか。

正徳新例以降の対外貿易は、貿易上限額内で輸出と輸入を均衡させる方式をとっており、輸入に対する支払いの一部が遊女を売ることと相殺されていた<sup>72</sup>。また彼女たちへ贈られる小貴品は丸山町、寄合町を通じ正規のルートで市中に転売もされていた。貿易都市長崎において、丸

山遊女は異国との境界人であり橋渡しとしての象徴として、単なる遊女奉公に留まらず、貿易の陰の立役者として存在していたのだろう。

これに対し、長崎以外の地で丸山遊女はどのような認識をされていたのだろうか。

井原西鶴の『好色一代男』八巻では、主人公世之介が最後の遊興にと丸山遊廓へ下り、噂以上の豪華絢爛、異国のような贅沢ぶりに圧倒され、思い残すこともないほどに満足したとし、女護の島へと旅立って物語が終わる<sup>73</sup>。同じく西鶴は『日本永代蔵』五巻にて、「長崎に丸山という所なくば、上がったの金銀、無事に帰宅すべし。爰通いの商ひ、海上の氣遣ひの外、何時をしらぬ戀風おそろし。」と、丸山遊廓の繁盛を記している<sup>74</sup>。また天明期(一七八一〜一七八八)に活躍した狂歌人、大田南畝は『和漢同詠道行』の中で「京の女郎に、長崎いせう、江戸のいじきに、はればれと、大さかの揚やで遊びたい。何と通ではないかいな。」とはやり歌を記しており<sup>75</sup>、これらを媒体として「対外貿易で栄える長崎、豪華絢爛な丸山遊廓」というイメージが定着することとなった。

また現在も上演される歌舞伎狂言の中に「漢人韓文手管始」、通称「唐人殺し」と呼ばれるものがある。これは元和元年(一六一五)に起きた朝鮮通信使殺害事件をもとに作られたものだが、史実に近いことから寛政元年(一七八九)の初演からかなりの変転を経て現在の姿になった<sup>76</sup>。内容に変更を加えた際、実際の事件に関係のない丸山遊女の要素を加えた理由として「異国人と言え丸山遊女」という認識があったとも考えられる。大きな話題となった異国人殺害事件を題材に、丸山遊女との色恋を絡めた演目は、異国と丸山遊女を結びつける風潮を取り込み、さらに助長させたのではないか。

また幕末、大衆娯楽として一世を風靡した見世物興行の中に、丸山遊女の姿があった。熊本生まれの生人形師、松本喜三郎によって作られた二体の丸山遊女は、艶めかしい生人形として「鎮西八郎嶋廻り 生人形細工」を主題とした異国人物の見世物興行のなかに組み込まれた。安政元年(一八五四)に大坂難波新地で成功したこの興行は、翌年見世物の中心地である江戸の浅草奥山でも行われ、爆発的な人気を博したとい

う<sup>76</sup>。この興行の宣材として錦絵も多く出回り、歌川国芳も「浅草奥山生人形」として描き残している<sup>77</sup>。小屋の中に設置された等身大の生人形を見て回る形態をとり、日本座敷で身支度する丸山遊女を始点とし、古代中国の地誌『山海経』が伝える手長国、足長国、無腹国など奇怪な異国人の住む島を巡る異国遍歴の形をとる。その中には阿蘭陀人の使用人、黒坊を思わせる生人形もあり、当時の民衆の海外知識に依拠した内容となっていた。丸山遊女はその出発点、終点どちらの意味も持ち、観覧に訪れた庶民を異国へ誘う案内人として、一層異国情緒を際立たせる役割を担っていた。

鎖国下の日本において異国人と遊女という組み合わせは格好の話題となり、時代ごとに人々の好奇心を駆り立て、歌舞伎や見世物をはじめ、春画の題材としても民衆に好まれた<sup>78</sup>。直接的な接点を持たない人々は浮世草子や歌舞伎、春画といった第三者によって確立された姿、または噂などから丸山遊女のイメージを構築していたのだろう。異国と強く結びつけられた丸山遊女は貿易全盛期の豪華絢爛な姿を保ったまま、異国情緒漂うエキゾチックな存在として、まだ見ぬ好奇と憧れのまなざしを向けられ続けることとなった。

## おわりに

貿易都市長崎で日常的に異国人と対峙し、異なる文化に順応しながら貿易に彩を与えた丸山遊女。彼らとの間に子供を持つことも許され、出産の際には親元へ帰り、外出の自由もあつた彼女たちは他の遊廓にはない特徴を多く持っていた。それは鎖国体制を守り貿易を続けるために不可欠な要素であり、対外貿易の発展に欠かせない存在であつたことを表しているだろう。

そして彼女たちと阿蘭陀人、唐人は監視、隔離された空間の中で疑的な関係を築き、馴染みとなった遊女へこぞって贈り物をし、その心を繋ぎとめようとしていた。それらは彼女たちを一層美しく飾り、対外貿易で栄える長崎の象徴として遠国まで広まっていた。貿易品の利益の

みならず、遊女たちの生み出すあらゆる利益をも取り込むことで、長崎貿易は成立していたとも言えるだろう。「元来日本宗旨之者共」でありながら異国と交わる者として、丸山遊女は長崎の都市と密接に結びつき、貿易体制の一環として組み込まれていたのだ。

彼女たちの多くが丸山遊廓へ売られ、遊女奉公を強いられたことは事実である。しかし「異人遊廓」の遊女として、異国との窓口である長崎を象徴する存在となり、長崎の発展に大きく寄与していたこともまた事実である。異国と長崎を繋ぐ架け橋として、彼女たちは異国人、長崎にとつて無くてはならない存在となった。時に彼らの貿易内容を変容させるその姿は、一国をも揺るがす「傾城」であつたと言えるだろう。

## 注

- 1 古賀十二郎『新訂 丸山遊女と唐紅毛人 前編』（長崎文献社、一九九五 初出、一九六八）八六、八七頁
- 2 荒野泰典「近世日本の国家領域と境界—長崎遊女と混血児から考える」（史学芸文編『歴史学の最前線』東京大学出版会、二〇〇四）前掲注<sup>2</sup>
- 3 横田冬彦「混血児追放令と異人遊廓の成立—「鎖国」における（人種主義）再考」（横田冬彦 他編『異文化交流史の再検討 日本近代の（経験）とその周辺』平凡社、二〇一一）
- 4 前掲注<sup>1</sup> 七三—三頁
- 5 前掲注<sup>1</sup> 四四〇頁
- 6 「長崎市中明細帳 内町之部、外町之部」長崎歴史文化博物館所蔵前掲注<sup>1</sup> 一一六—一一九頁
- 7 横田冬彦「長崎丸山遊廓の「遊女屋宿泊人帳」覚書」（女性歴史文化研究所紀要編集委員会編『女性歴史文化研究所紀要』第二〇号、京都橘女子大学女性歴史文化研究所、二〇一二）
- 8 松井洋子「長崎と丸山遊女—直轄貿易都市の遊廓社会—」（佐賀朝、吉田伸之編『シリーズ遊廓社会Ⅰ 三都と地方都市』吉川弘文館、

- 21 「通航一覽」卷二二四（林燿編『通航一覽 第六卷』國書刊行會、一九一三）二三四頁
- 22 前掲注1 五二〇～五三九、五五一頁
- 23 宮本由紀子「丸山遊女犯科帳―唐紅毛人との関りを中心として―」（西山松之助先生古稀記念会編『江戸の芸能と文化』吉川弘文館、一九八五）
- 24 前掲注1 七六六～七六八頁
- 25 前掲注1 四五四
- 26 前掲注21 二二七頁
- 27 「寄合町諸事書上控帳」（原田伴彦編『日本都市生活史料集成』六卷、学習研究社 一九七五）二八三頁
- 28 古賀十二郎『新訂 丸山遊女と唐紅毛人 後編』（長崎文献社、一九九五 初出、一九六九）一二二頁
- 29 前掲注28 四〇七頁
- 30 前掲注12 一一五頁
- 31 前掲注12 一二三頁
- 11 前掲注1 二二〇頁
- 12 「寄合町諸事書上控帳」（原田伴彦編『日本都市生活史料集成』七卷、学習研究社 一九七六）四二頁
- 13 前掲注12 五〇頁
- 14 「丸山」（別名「丸山寄合町由緒書 外」）渡辺庫輔、長崎歴史文化博物館所蔵
- 15 前掲注12 二二四、二二五頁
- 16 松井洋子「長崎出島と唐人屋敷」（荒野泰典編『日本の時代史十四 江戸幕府と東アジア』吉川弘文館、二〇〇三）
- 17 長崎市史編さん委員会編『新長崎市史 第二卷近世編』（長崎市、二〇一二）五〇四頁
- 18 前掲注1 八三四頁
- 19 前掲注17 五〇四頁
- 20 前掲注17 四九四頁
- 32 前掲注27 三二五頁
- 33 前掲注27 三三六頁
- 34 前掲注12 二二四頁
- 35 前掲注1 六七二～六七四頁
- 36 日本學會・日獨文化協會編『シーボルト関係書翰集―シーボルトよりシーボルトへ―』（郁文堂書店、一九四一）
- 37 片桐一男『出島遊女と阿蘭陀通詞―日蘭交流の陰の立役者―』（勉誠出版、二〇一八）一二九頁
- 38 前掲注1 七六九、七七〇頁
- 39 川原慶賀筆『唐蘭館絵巻』（長崎文献社、一九八二）
- 40 前掲注1 五七四頁
- 41 山脇悌二郎『日本歴史叢書 6 長崎の唐人貿易』（吉川弘文館、一九六四）二七六頁
- 42 唐権「遊興都市」長崎へ―江戸時代における中国人の日本旅行に関する研究一六八四～一八三〇（『日本研究』第23集 国際日本文化研究センター、二〇〇一）
- 43 長崎市役所編『長崎市史風俗編 上下巻』（長崎市役所、一九二五）下巻四五頁
- 44 前掲注16
- 45 前掲注1 五九九頁
- 46 前掲注17 五九九頁
- 47 前掲注17 四八六、四八七頁
- 48 岩生成一編『外国人の見た日本 第一巻』（筑摩書房、一九六二）一五八頁
- 49 前掲注43 一九、二〇頁
- 50 山本紀綱『長崎唐人屋敷』（謙光社、一九八三）三五〇頁
- 51 前掲注42
- 52 前掲注1 四六〇頁
- 53 前掲注1 四六三頁
- 54 前掲注42
- 55 前掲注1 六四二頁

- 56 前掲注1 六三八頁  
 57 前掲注1 六三五頁  
 58 前掲注1 六三六頁  
 59 田中謙二『田中謙二著作集 第三卷』（汲古書院、二〇〇一）  
 三九一頁  
 60 「長崎土産」巻四（近世文学書誌研究会『近世文学資料類従 仮名  
 草子編36遊女評判記集（下）』勉誠社、一九七九）四三九頁  
 61 前掲注10  
 62 前掲注1 七三四、七三五頁  
 63 山田珠樹訳注『ツンベルグ日本紀行』（奥川書房、一九四一）  
 二九八～三〇〇頁  
 64 前掲注48 一七〇頁  
 65 前掲注48 一五八、一五九頁  
 66 前掲注12 八八頁  
 67 前掲注12 一五六、一五七頁  
 68 前掲注1 三三〇頁  
 69 前掲注1 二七〇～二七二頁  
 70 前掲注1 二七一頁  
 71 前掲注10  
 72 「好色一代男」巻八（『日本古典文学大系』第四七（西鶴集 上）、  
 岩波書店、一九五七）一一九～一二四頁  
 73 「日本永代蔵」巻五（『日本古典文学大系』第四八（西鶴集 下）、  
 岩波書店、一九六〇）一四三頁  
 74 大田南畝『蜀山人全集 巻二』（吉川弘文館、一九〇七）五七五頁  
 75 本山桂川『長崎丸山噺』（坂本書店出版部、一九二六）九二～九五頁  
 76 木下直之『美術という見世物—油絵茶屋の時代』（講談社、  
 二〇一〇 初出、一九九三）四八～五六、六一頁  
 77 「浅草奥山生人形 異国人物と丸山遊女」（名古屋歴史博物館他  
 編『生誕200年記念歌川国芳展』日本経済新聞社、一九九六）  
 二一〇頁  
 78 礫川亭永理（鳥橋斎栄里）「阿蘭陀人と丸山遊女（Dutchman and

Maryama Courtesan)」メトロポリタン美術館所蔵（同館ホーム  
 ページ）「The Met Collection, Open Access Artworks」参照